

令和2年度指名停止等の運用状況一覧

令和3年1月21日現在

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
1	株式会社朝日	岡山県岡山市北区建部町福渡486-2	令和2年4月7日から令和2年4月20日まで (中国四国地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第4号 (契約違反)	株式会社朝日が、中国四国地方環境事務所が発注した「平成30年度(継続)大山隠岐国立公園ビューポイント看板更新工事」において、工期内の完成が見込めない旨申し出て、契約を解除したことによる。
2	日本コンピュータシステム株式会社	東京都港区西新橋2丁目3番1号	令和2年5月28日から令和2年6月27日まで (全国)	指名停止等措置要領(物品) 別表第2第14号 (不正又は不誠実な行為)	環境省が発注する「令和2年度「令和2年度から令和4年度までの次期省エネ法・温対法電子報告システム(仮称)の構築及び運用保守等」に係る委託業務」については、令和2年5月8日に入札を行い、日本コンピュータシステム株式会社が入札者となったが、その後、入札額の算定にあたって錯誤があったとの理由から当該契約の履行が困難であるとして、契約の締結の辞退に至ったため。
3	内山製薬工業株式会社	富山県富山市荒川1-5-37	令和2年6月8日から令和2年6月21日まで (中部地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第9号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	平成30年12月25日、富山県富山市内の民間工事現場において、作業員がさく井機に巻き込まれ死亡する事故が発生させたとして、令和元年9月9日、富山簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けたことによるもの。
4	株式会社トーホークリーニング	東京都渋谷区東四丁目9番18-204号	令和2年6月17日から令和2年7月16日まで (全国)	指名停止等措置要領(物品) 別表第2第14号 (不正又は不誠実な行為)	新宿御苑管理事務所が発注する「新宿御苑廃棄物リサイクル処理等業務」において、処理を受託した産業廃棄物を、積替え保管の届出を行っていない所在地にて積替え保管を行い、また、受託した産業廃棄物の処分を終了していないにもかかわらず、産業廃棄物管理票に虚偽の記載を行い、排出事業者である環境省新宿御苑管理事務所に送付していた事実が東京都環境局多摩環境事務所の検査により明らかとなった。このことが産業廃棄物処理業の事業の範囲を変更する取扱いを定めた産業廃棄物処理法第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定に違反しており、また、産業廃棄物管理票の取扱いを定めた同法第12条の4第3項の規定に違反していたため、東京都より4月7日付けで5月12日～6月10日の間事業の全部停止を命ずる行政処分が行われたことを受け、履行期限までの継続した業務遂行ができないことから、令和2年5月20日付けで新宿御苑廃棄物リサイクル処理等業務に係る契約の全部を解除したため。
5	快聲堂	東京都青梅市河辺町5-25-2-505	令和2年7月1日から令和2年7月31日まで (中部地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(物品) 別表第2第14号 (不正又は不誠実な行為)	信越自然環境事務所発注の「令和2年度ライチョウ保護増進検討会等開催支援及び中央アルプス駒ヶ岳におけるライチョウ復活事業支援業務」の落札者となったが、必要経費を計上せずに応札したとして、契約を辞退したことによるもの。
6	矢作建設工業株式会社	愛知県名古屋市中区東区葵3-1-9-7	令和2年7月8日から令和2年7月21日まで (中部地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第1第6号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	令和元年8月16日、名古屋市中区のマンション建設現場で、台風の接近前に強風対策でクレーンのアームをワイヤで台座に固定させる際、誤った箇所ワイヤを取り付けたため、アームが折れ作業員が巻き込まれて死亡したとして、令和2年6月8日、名古屋簡易裁判所より業務上過失致死罪で現場責任者であった矢作建設工業株式会社の社員が罰金刑の略式命令を受けたことによるもの。
7	イチエイ山田建設株式会社	北海道帯広市東7条南8-1-1	令和2年7月9日から令和2年7月22日まで (北海道地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第1第8号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	令和元年6月28日、イチエイ山田建設株式会社は、帯広市内で施工した一般工事において、墜落防止対策のための囲い等を設けず、下請作業員1名が死亡する事故が発生させたため、令和2年5月8日付けで帯広簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けたため。
8	九州防水株式会社	福岡県久留米市合川町422番地の18	令和2年7月22日から令和2年10月21日まで (九州地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第3号 (贈贈)	九州防水株式会社の取締役が、福岡県朝倉市が発注した「災害復旧工事」において、同市の係長への贈贈疑いで令和2年6月14日に逮捕されたため。
9	大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目2番1号	令和2年7月22日から令和2年8月21日まで (九州地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第16号 (不正又は不誠実)	同社が請け負った鹿児島市内の耐震改修工事にて、アスベストの除去作業の仕事を開始するにあたり、仕事の開始の日の14日前までに鹿児島労働基準監督署長に計画の届出を行わなかったとして、令和2年4月3日、労働安全衛生法違反で鹿児島簡易裁判所より同社作業所長に対し、罰金の略式命令が出されたため。
10	鹿島・東急・飛鳥特定建設共同企業体	東京都港区元赤坂1-3-1	令和2年7月27日から令和2年8月26日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第4号 (契約違反)	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体(以下、「鹿島・東急・飛鳥JV」という。)が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、平成31年1月27日に、二次下請け業者共進エンジニアリング株式会社の労働者が、ベルトコンベアへの補修作業を行っていたところ、上方から落下した鉄板に左手が接触して左中指を骨折し、4日以上の休業を要する労働災害が発生したにもかかわらず、令和元年11月14日に至るまで、共進エンジニアリング株式会社が労働基準監督署に対して労働者死傷病報告書を提出していないという事実が認められた。このことに関して、本年7月2日、福岡労働基準監督署は共進エンジニアリング株式会社及び同社社長を労働安全衛生法の疑いで福島地方検察庁いわき支部に書類送検した。また同日、鹿島・東急・飛鳥JV大熊1工区中間貯蔵工事事務所所長は、福岡労働基準監督署から「労働災害の報告に関して、元請け事業者として関係員が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っていない。」として労働安全衛生法に基づき是正勧告書を交付された。当該労働災害の報告に関して、鹿島・東急・飛鳥JVが元請け事業者として関係員が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っていないことは、労働安全衛生法第29条第1項に抵触し、工事請負契約書等に定める法令順守義務に違反するため。
11	鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1-3-1	令和2年7月27日から令和2年8月26日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第1第4号 (契約違反)	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体(以下、「鹿島・東急・飛鳥JV」という。)が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、平成31年1月27日に、二次下請け業者共進エンジニアリング株式会社の労働者が、ベルトコンベアへの補修作業を行っていたところ、上方から落下した鉄板に左手が接触して左中指を骨折し、4日以上の休業を要する労働災害が発生したにもかかわらず、令和元年11月14日に至るまで、共進エンジニアリング株式会社が労働基準監督署に対して労働者死傷病報告書を提出していないという事実が認められた。このことに関して、本年7月2日、福岡労働基準監督署は共進エンジニアリング株式会社及び同社社長を労働安全衛生法の疑いで福島地方検察庁いわき支部に書類送検した。また同日、鹿島・東急・飛鳥JV大熊1工区中間貯蔵工事事務所所長は、福岡労働基準監督署から「労働災害の報告に関して、元請け事業者として関係員が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っていない。」として労働安全衛生法に基づき是正勧告書を交付された。当該労働災害の報告に関して、鹿島・東急・飛鳥JVが元請け事業者として関係員が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っていないことは、労働安全衛生法第29条第1項に抵触し、工事請負契約書等に定める法令順守義務に違反するため。
12	東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷1-16-14	令和2年7月27日から令和2年8月26日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第1第4号 (契約違反)	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体(以下、「鹿島・東急・飛鳥JV」という。)が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、平成31年1月27日に、二次下請け業者共進エンジニアリング株式会社の労働者が、ベルトコンベアへの補修作業を行っていたところ、上方から落下した鉄板に左手が接触して左中指を骨折し、4日以上の休業を要する労働災害が発生したにもかかわらず、令和元年11月14日に至るまで、共進エンジニアリング株式会社が労働基準監督署に対して労働者死傷病報告書を提出していないという事実が認められた。このことに関して、本年7月2日、福岡労働基準監督署は共進エンジニアリング株式会社及び同社社長を労働安全衛生法の疑いで福島地方検察庁いわき支部に書類送検した。また同日、鹿島・東急・飛鳥JV大熊1工区中間貯蔵工事事務所所長は、福岡労働基準監督署から「労働災害の報告に関して、元請け事業者として関係員が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っていない。」として労働安全衛生法に基づき是正勧告書を交付された。当該労働災害の報告に関して、鹿島・東急・飛鳥JVが元請け事業者として関係員が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っていないことは、労働安全衛生法第29条第1項に抵触し、工事請負契約書等に定める法令順守義務に違反するため。

令和2年度指名停止等の運用状況一覧

令和3年1月21日現在

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
13	飛鳥建設株式会社	東京都港区港南1-8-15 Wビル5F	令和2年7月27日から令和2年8月26日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第16号 (契約違反)	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体(以下、「鹿島・東急・飛鳥JV」という。)が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、平成31年1月27日に、二次下請け業者共進エンジニアリング株式会社の労働者が、ベルトコンベアへの補修作業を行っていたところ、上方から落下した鉄板に左手が接触して左中指を骨折し、4日以上休業を要する労働災害が発生したにもかかわらず、令和元年11月14日に至るまで、共進エンジニアリング株式会社が労働基準監督署に対して労働者各病状報告書を出していないという事実が認められた。このことに関して、本年7月2日、富岡労働基準監督署は共進エンジニアリング株式会社及び同社社長を労働安全衛生法の疑いで福島地方検察庁いわき支所へ書類送検した。また同日、鹿島・東急・飛鳥JV大熊1工区中間貯蔵工事事務所所長は、富岡労働基準監督署から「労働災害の報告に関して、元請け事業者として関係請負人が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っていない。」として労働安全衛生法に基づく是正勧告書を送付された。当該労働災害の報告に関して、鹿島・東急・飛鳥JVが元請け事業者として関係請負人が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っていないことは、労働安全衛生法第29条第1項に抵触し、工事請負契約書等に定める法令遵守義務に違反するため。
14	有限会社矢島工業	埼玉県川越市谷中21	令和2年7月31日から令和2年10月30日まで (関東地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第10号 (不正又は不誠実な行為)	有限会社矢島工業は、関東地方環境事務所発注の「令和元年度湯元集団施設地区再整備工事(公衆トイレ他)」及び「令和元年度福島湯一級鳥類観測ステーション解体工事」において、東日本建設保証株式会社と前払金保証契約を締結していないにもかかわらず、同社が発行したかのように偽造された前払金保証証書を提出したため。
15	株式会社府中植木	東京都府中市若松町4-13-1	令和2年7月31日から令和2年10月30日まで (関東地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事/物品) 別表第2第10号 (公契約関係競売等妨害又は談合)	同社代表取締役らは、東京都府中市発注の公園拡幅工事及び道路工事の入札に関し、府中市議から事前に入札情報の教示を受け、それらの情報を元に落札し、公正な入札を妨害したとして、令和2年6月2日、公契約関係競争入札妨害容疑で監視庁に逮捕されたため。
16	株式会社玉川造園	東京都府中市小柳町3-19-3	令和2年7月31日から令和2年10月30日まで (関東地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事/物品) 別表第2第10号 (公契約関係競売等妨害又は談合)	同社代表取締役らは、東京都府中市発注の公園拡幅工事及び道路工事の入札に関し、府中市議から事前に入札情報の教示を受け、それらの情報を元に落札し、公正な入札を妨害したとして、令和2年6月2日、公契約関係競争入札妨害容疑で監視庁に逮捕されたため。
17	株式会社山室組	奈良県吉野郡北上山村河合498-11	令和2年8月13日から令和2年9月12日まで (近畿地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第16号 (不正又は不誠実な行為)	環境省近畿地方環境事務所が発注する「令和2年度吉野県国立公園大台ヶ原ビジターセンター外壁外構修繕工事」については、令和2年8月7日に立札を行い、株式会社山室組が落札者となったが、その後、入札額の算定にあつて錯誤があったとの理由から当該契約の履行が困難であるとして、契約締結の辞退に至ったため。
18	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体	東京都港区元赤坂1-3-3-1	令和2年9月1日から令和2年9月14日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第1第7号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、令和元年10月28日、大熊町小入野の受入・分別施設内で作業中の作業員がベルトコンベアに巻き込まれ死亡した。当該事故は、被災者への作業手順の周知等安全指導が不十分であったこと、並びにベルトコンベア付近への立ち入りを防止する措置が不十分であったこと安全管理の措置が不適切であったために発生した事故であり、工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年1月6日付け環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表第1第7号(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)に該当する。
19	鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1-3-3-1	令和2年9月1日から令和2年9月14日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第1第7号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、令和元年10月28日、大熊町小入野の受入・分別施設内で作業中の作業員がベルトコンベアに巻き込まれ死亡した。当該事故は、被災者への作業手順の周知等安全指導が不十分であったこと、並びにベルトコンベア付近への立ち入りを防止する措置が不十分であったこと安全管理の措置が不適切であったために発生した事故であり、工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年1月6日付け環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表第1第7号(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)に該当する。
20	東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷1-16-14	令和2年9月1日から令和2年9月14日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第1第7号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、令和元年10月28日、大熊町小入野の受入・分別施設内で作業中の作業員がベルトコンベアに巻き込まれ死亡した。当該事故は、被災者への作業手順の周知等安全指導が不十分であったこと、並びにベルトコンベア付近への立ち入りを防止する措置が不十分であったこと安全管理の措置が不適切であったために発生した事故であり、工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年1月6日付け環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表第1第7号(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)に該当する。
21	飛鳥建設株式会社	東京都港区港南1-8-15 Wビル5F	令和2年9月1日から令和2年9月14日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第1第7号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、令和元年10月28日、大熊町小入野の受入・分別施設内で作業中の作業員がベルトコンベアに巻き込まれ死亡した。当該事故は、被災者への作業手順の周知等安全指導が不十分であったこと、並びにベルトコンベア付近への立ち入りを防止する措置が不十分であったこと安全管理の措置が不適切であったために発生した事故であり、工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年1月6日付け環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表第1第7号(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)に該当する。
22	一般財団法人エネルギー総合工学研究所	東京都港区西新橋1-14-2	令和2年9月8日から令和2年10月7日まで (全国)	指名停止等措置要領(物品) 別表第2第14号 (不正又は不誠実な行為)	一般財団法人エネルギー総合工学研究所に委託した事業において、不適切な労務費の計上が行われていないかについて調査した結果、委託事業とは関係のない業務に従事していたにもかかわらず、当該委託事業に従事していたと労務費を計上し、委託費の不正な受給があったことが確認された。このことは、「物品の製造契約、物品の購入契約及び請負契約に係る指名停止等措置要領(平成30年7月12日付け環境会発第1807124号)別表第2第14号に該当するため、当該研究所に対して指名停止を行うものである。
23	株式会社ダイニチ	長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷1705	令和2年10月29日から令和3年2月28日まで (九州地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第10号 (公契約関係競売等妨害又は談合)	同社が代表取締役が、平成31年3月に長崎県波佐見町が発注した小中学校の空調機取り付け工事3件について、町職員から設計金額を入札前に教えずともい落札したとして、令和2年9月16日、長崎県警より公契約関係競争入札妨害の疑いで、逮捕されたため。
24	株式会社ニュージェック	大阪府大阪市北区本庄東2-3-20	令和2年12月3日から令和3年1月2日まで (東北地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(物品) 別表第2第14号 (不正又は不誠実な行為)	当所が、令和2年11月17日に開かれた「令和2年度東北地方環境事務所自然公園直轄施設竣工図電子化等検討調査業務」において、落札後に仕様書により求められている資格を有していることを証明できる資料の提示ができなかった理由に契約を辞退した。このことは、当所の「物品の製造契約、物品の購入契約及び請負契約に係る指名停止等措置要領(平成30年7月12日付け環境会発第1807124号)別表第2第14号(不正又は不誠実な行為)」に該当するため、当該業者に対し指名停止を行うものである。
25	Media Creative Lab合同会社	東京都立川市羽衣町2-12-3	令和2年12月4日から令和3年1月3日まで (九州地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(物品) 別表第2第14号 (不正又は不誠実な行為)	九州地方環境事務所が発注する「令和2年度阿蘇くじゅう国立公園におけるプログラム及びドローン業務の展開業務」の落札者となったが、入札額の算定にあつて錯誤があったとの理由から当該契約の履行が困難であるとして、契約締結の辞退に至ったため。
26	北海道工業株式会社	北海道苫小牧市栄町2-1-27	令和2年12月11日から令和3年3月10日まで (北海道地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第10号 (公契約関係競売等妨害又は談合)	北海道担振総合振興局発注工事の入札に関し、令和2年11月4日に北海道工業株式会社の社員が公契約関係競争入札妨害容疑、元事務が談合容疑で逮捕されたため。
27	有限会社ルートイレブン	東京都港区新橋6-11-4 新和ビル2F	令和2年12月17日から令和3年1月16日まで (全国)	指名停止等措置要領(物品) 別表第1第3号 (契約違反)	環境省が発注する「令和2年度一般環境中電磁界ばく露に係る情報収集及び冊子改訂検討業務」において、業務内容に関する認識が不十分であり、業務を遂行することが困難との申し出があった。このことから契約を履行する見込みがないと認められ、本業務における契約の全部を解除したため。

令和2年度指名停止等の運用状況一覧

令和3年1月21日現在

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
28	株式会社長崎組	福井県大野市朝日26-31-1	令和3年1月14日から令和3年2月13日まで (中部地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第3号 (贈賄)	株式会社長崎組の社員が、大野市(福井県)が令和元年度に発注した林道工事を巡り、便宜を図った謝礼に贈賄を送ったとして、令和2年11月19日、贈賄の容疑で福井県警に逮捕され、令和2年12月9日、同罪で福井地検に起訴されたことによるもの。
29	株式会社 山室組	奈良県吉野郡上北山村河合498-11	令和3年1月21日から令和3年2月17日まで (近畿地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第1第4号 (契約違反)	環境省近畿地方環境事務所が発注する「令和2年度吉野熊野国立公園大台ヶ原防塵掃却期点検・補修業務」において、工期内の完成が見込めない旨申し出て、契約を解除したことによる。